

## 第2期飯塚市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況集計表(R5年度)

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	所管課	事務事業評価番号	事務事業評価KPI				
					指標	目標値	実績	達成率	達成度
1	利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	こども家庭課 保育課	341-21	子どもや子育てに関する情報提供・相談件数	4,500	5,017	111.49%	S
				345-1	利用者数	15,338	19,287	125.75%	S
2	乳児院の設置・活用	児童虐待や家庭問題の事情等により家庭での養育が難しい乳児等を入院させて、養育し、又その他の援助を行うことを目的とする乳児院の誘致を検討します。 現在、飯塚・嘉麻地区に乳児院がないことから、近隣にある乳児院との連携を維持しながら、積極的な活用を図っていきます。	こども家庭課	346-3	委託先件数	1	2	200.00%	S
3	家庭児童相談	家庭児童相談室において、家庭や社会における人間関係や児童養育上の相談に応じ、助言・指導を行っています。養育上の問題や児童虐待、家族関係等に関する相談に対応していますが、相談件数は増加、複雑化しています。 このため、家庭児童相談員と保健師をはじめとする庁内関係者間の連携や関係機関との連携を強化し、情報共有と迅速な対応に努めます。	こども家庭課	341-4	家庭児童相談の延件数	4,500	5,017	111.49%	S
					母子父子相談の延件数	450	758	168.44%	S
4	飯塚市要保護児童連絡協議会	飯塚市要保護児童連絡協議会を設置し、要保護児童等の早期発見及び早期対応やその適切な保護を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行っています。今後も実務者会議・部会・代表者会議を継続して開催し、各関係機関が連携して要保護児童等の早期発見、早期対応等に努めます。 また、代表者会議・部会・実務者会議によりきめ細やかに対応するための体制づくりを図るとともに、必要に応じて会議の開催回数の増加や協議会を構成する関係機関の追加を行うなど、取組の強化を図ります。	こども家庭課	343-1	代表者会議での案件数	7	2	28.57%	C
					実務者会議での進行管理案件数	800	836	104.50%	S
6	子ども家庭総合支援拠点事業	令和4年度までの設置に向けた整備を実施します。子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般、通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務などを行います。	こども家庭課	341-21	子どもや子育てに関する情報提供・相談件数	4,500	5,017	111.49%	S
					要支援児童・要保護児童・特定妊婦への支援人数	300	362	120.67%	S
9	母子健康手帳交付	妊娠・出産・育児までの一貫した健康状態等を記録する「母子健康手帳」を、保健センターで交付するとともに、交付時に妊婦の状況に応じた相談・指導や情報提供に努め、支援が必要な妊婦には訪問等を通して継続的な支援に努めます。	こども家庭課	342-2	交付冊数	850	798	93.88%	A

事業 No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	所管課	事務事業評価 番号	事務事業評価 KPI				
					指標	目標値	実績	達成率	達成度
10	乳幼児健康診査	乳幼児の成長・発達に重要な月齢である4か月児・8か月児・1歳6か月児・3歳児の健康診査を実施しています。身体計測、医師・歯科医師の診察などにより、疾病や異常の早期発見に努めるとともに、保健指導や育児に関する相談を行っています。 また、訪問等により未受診者の把握と受診勧奨に努めます。	こども家庭課	812-11	受診率	90	97	107.78%	S
11	新生児訪問指導・妊産婦訪問指導・乳幼児訪問指導・未熟児訪問指導	出生連絡票や妊婦健診受診票などから把握された妊産婦や乳児、また乳幼児健診などで要フォローとされた対象者に対して訪問し、児の発育発達、栄養、疾病予防、育児状況、家庭状況や生活状況の把握を行うとともに、子育て支援を実施しています。また支援の必要なご家庭には、子育て支援課の家庭児童相談員と同伴訪問を行います。新生児訪問については、必要に応じ助産師会に委託し、産後の母親の状況や母乳管理等についてより適切な指導を実施しています。未熟児訪問については、低出生体重児の届出や病院からの情報提供をもとに連携を図りながら保健師が実施しております。	こども家庭課	342-9	乳児家庭全戸訪問実施率	95	94	98.95%	A
				342-1	新生児及び乳児訪問者達成率	100	100	100.00%	A
15	出産子育て事業	妊娠・出産に対する正しい知識を提供するとともに、親同士の仲間づくりの場の提供、また、子育ての負担・不安を軽減させ、子どもの健やかな成長を図ることを目的に、「マタニティ教室」と「両親学級」を実施しています。参加者増をめざし、事業の広報・啓発の強化および内容の充実に取り組みます。	こども家庭課	342-16	参加者数（人/回）	27	18	66.67%	B
16	離乳食教室	離乳食のすすめ方を知ることにより、保護者の不安を軽減し、子どもの発達にあった離乳食を進められるよう支援を行っています。参加者増をめざし、事業の広報・啓発の強化および実施体制の確保に努めます。	こども家庭課	342-17	離乳食教室参加者数	96	42	43.75%	C
18	産前・産後生活支援事業	産前・産後に家事や子育てが困難な家庭をヘルパー等が訪問し、身の回りの世話や子育ての支援を行っています。 産前・産後の家事や子育ての援助を行い、子どもを生み育てやすい環境づくりを図るために、広報等を活用したさらなる事業の周知と利用促進に努めます。	こども家庭課	342-8	利用者数	40	72	180.00%	S
20	子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった修学前児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行います。 今後も、現在の委託施設（1か所・鞍手乳児院）の定員及び実施体制の維持に努めます。	こども家庭課	346-3	利用者数(延べ)	36	26	72.22%	B
21	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。 平成23年4月から「赤ちゃんすくすく元気訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）」として実施しています。 今後も、対象乳児のいる家庭を確実に把握し、訪問できるよう努めます。	こども家庭課	342-9	乳児家庭全戸訪問実施率	95	94	98.95%	A

事業 No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	所管課	事務事業評価 番号	事務事業評価 KPI				
					指標	目標値	実績	達成率	達成度
22	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。 平成23年8月から「赤ちゃんすくすく元気訪問事業（養育支援訪問事業）」として実施しています。 今後も、対象乳幼児のいる家庭・若年出産等養育支援が必要な家庭を確実に把握し、訪問できるよう努めます。	こども家庭課	342-9	乳児家庭全戸訪問実施率	95	94	98.95%	A
				342-1	新生児及び乳児訪問者達成率	100	100	100.00%	A
24	母子生活支援施設への入所措置	配偶者のない女子等で生活上の問題で児童の養育が十分にできないときに、児童とともに母子生活支援施設に保護し、生活や教育、就職等についての援護支援を行っています。母子・父子自立支援員を配置し、施設と連携を図りながら適切な入所措置を講じます。また、入所後においても、早期自立に向けての相談や支援を継続して実施します。	こども家庭課	344-4	母子生活支援施設に措置した世帯	2	2	100.00%	A
25	ひとり親家庭自立支援	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の自立及び就業支援に関する相談に対応しています。自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の給付、自立支援プログラムの策定等により、職業能力の向上や就業支援を行っています。 今後も、就労支援をはじめとしたひとり親家庭等に対する各種支援に関する情報収集・提供に努めるとともに、関係機関等との連携を強化しながら、ひとり親家庭等の自立促進に努めます。	こども家庭課	344-3	新規給付金支給件数（自立支援＋高等職業）	14	8	57.14%	B
					養成修了者数	9	15	166.67%	S
26	ひとり親家庭等日常生活支援事業	疾病等のために一時的に生活支援を必要としているひとり親家庭等に対して、生活支援員等を派遣し、日常生活の援助や子育て支援を行っています。日常生活の援助や子育て支援をする事業として、引き続き広報等を利用した、事業の周知を図り利用促進に努めます。	こども家庭課	344-5	利用者数	10	8	80.00%	B
30	ひとり親家庭等医療費助成事業	母子・父子家庭および父母のない児童の保護者等の心身の健康の向上を図るため、医療費の一部助成を行います。	医療保険課	344-1	ひとり親家庭等医療対象者一人当たりの医療費支給金額（円）	28,196	34,446	122.17%	S
33	妊婦に対する健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。 母子健康手帳の交付時に妊婦健康診査の補助券（14回分）をあわせて交付し、医療機関（福岡県医師会会員医療機関）や助産所（福岡県助産師会会員助産所）等での受診を勧奨しています。 今後も母子健康手帳交付時の健診補助券交付を継続するとともに、受診勧奨に努めます。	こども家庭課	342-5	受診者数	1,300	1,244	95.69%	A

事業 No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	所管課	事務事業評価 番号	事務事業評価 KPI				
					指標	目標値	実績	達成率	達成度
34	育成指導事業 （個別）	発達に不安がある児童の保護者等を対象に、言語聴覚士、特別支援教育士、作業療法士、臨床心理士、心理相談員等による個別での相談・支援を行っています。また、相談件数が増加しているため、幼稚園・保育所・認定こども園との連携や集団事業の充実等により、個別事業の補完に努めます。	こども家庭課	342-4	個別相談の実施延べ件数	520	536	103.08%	S
36	育成指導事業 （巡回相談）	幼稚園・保育所・認定こども園を保健師と臨床心理士等で巡回し、支援の必要な乳幼児の早期発見及び相談・支援を行うものです。その後、必要に応じ、個別相談を実施し、就学に向けての支援も実施します。 また、本事業を通じて、幼稚園・保育所・認定こども園との連携を密にし、支援が必要な乳幼児に関する情報共有や相談・支援の充実に努めます。	こども家庭課	342-4	巡回相談延べ実施件数	1,000	1,434	143.40%	S
41	地域子育て支援拠点事業	親子が交流するための事業を実施し、子育てを応援したり、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら子育て支援を行う事業です。 提供区域をブロック単位（飯塚・穂波・筑穂・庄内・穎田ブロック）とし、令和5年度を目標に穂波ブロックに1か所開設して、市内5か所（各ブロックごと1か所）での実施とし、低年齢児に留まらず、広く就学前児童を中心とした利用ニーズに対応できる体制の維持に努めます。	こども家庭課	345-1	利用者数	15,338	19,287	125.75%	S
				345-2	利用者数	11,809	17,469	147.93%	S
43	就学相談事業	心身に障がいがある児童生徒の保護者に対して教育相談を行うとともに、心身障がい児（生）就学指導委員会を組織し、医師等の専門家の意見を聞きながら、適切な就学相談・指導を行っています。障がいがあるすべての児童生徒が、その特性やニーズに応じた教育を受けられるよう、小・中学校や幼稚園・保育所・認定こども園との連携強化に努めます。	学校教育課	524-3	就学指導委員会の答申結果と保護者の就学先の選択結果の一致率	90	99.3	110.33%	S
45	特別支援教育サポート事業	小・中学校の通常の学級に在籍し、発達障がい等のために特別な教育的支援を要する児童生徒の支援のため特別支援教育支援員の配置を行っています。また、研修会等を開催し、市民の特別支援教育に対する理解促進に努めます。	学校教育課	524-5	特別支援教育支援員配置率	100	100	100.00%	A
46	特別支援学級就学奨励	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学奨励費を支給しています。特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減を目的としており、今後も学校等と連携し周知を図ります。	教育総務課	524-4	補助実施率	100	100	100.00%	A

事業 No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	所管課	事務事業評価 番号	事務事業評価 KPI				
					指標	目標値	実績	達成率	達成度
48	児童の発達に関する巡回相談・支援事業	発達障がいの可能性など、児童の発達や子育てに関する不安や悩み、具体的な学習指導の在り方等について、相談体制を構築します。飯塚市立小学校19校に在籍する児童の保護者及び教職員を対象に、カウンセラーやビジョントレーナー注等による専門的な指導や必要な支援を行い、児童の発達に関する支援体制を整備します。	学校教育課	524-7	指導・支援の実施率	100	100	100.00%	A
53	重度障がい者医療費助成事業	重度障がい者・精神障がい者の疾病の早期発見・治療の促進を図るため、医療費の助成を行います。	医療保険課	363-1	重度障がい者一人当たりの医療費支給金額	127,835	129,185	101.06%	S
54	療育講座	障がい児の療育推進のため、家族の抱える問題や悩み等に関する療育講座の実施について、市報等での周知や関係団体への連絡等により、参加促進を図ります。	社会・障がい者福祉課	363-14	療育講座出席者数	40	21	52.50%	B
55	主に障がい児を対象とした相談窓口の設置	発達障がいを含む障がい児に関するさまざまな相談に対応し、必要な情報提供や助言・指導、障がい福祉サービス等の利用援助等を行っています。今後も、相談窓口を周知することによって、子どもの障がいの早期発見につなげるとともに、相談を通じて障がいのある子どもに必要な支援に結びつけられるよう、関係機関との連携強化を図ります。	社会・障がい者福祉課	363-25	相談者数	995	948	95.28%	A
					支援件数	16,580	16,805	101.36%	S
72	病児保育事業	病気回復期の児童を家庭で保育ができないとき、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業です。現在の供給体制を維持し、利用ニーズに対応していきます。なお、利用者の利便性向上や流行性疾患・感染症等に対応するため、関係機関と連携し、将来的な増設に向けた協議・検討を行います。	保育課	346-1	利用者数	200	111	55.50%	B
76	家庭支援推進保育事業	保育所・認定こども園において、人権を大切に育てる保育を推進しています。基本的な生活習慣づくり等の家庭環境に対する配慮等を要する児童に対して、保育士の加配を行うことにより入所児童の処遇の向上を図っています。	保育課	351-8	人権保育実施回数	19	19	100.00%	A
78	人権・同和教育推進事業	すべての人々の人権が尊重される社会の実現をめざして、家庭や学校、地域などのあらゆる場において人権・同和教育を推進する事業であり、小・中学校における人権教育の推進を図っています。人権・同和教育担当者対象研修会を毎月1回開催し、人権教育に対する認識を高め、各学校にその内容を広めることで、全体的な人権・同和教育の推進を図ります。	学校教育課	511-4	参加した教員の学校の割合	95	98	103.16%	S

事業 No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	所管課	事務事業評価 番号	事務事業評価 KPI				
					指標	目標値	実績	達成率	達成度
79	小・中学校における情報モラル教育の推進	インターネット・SNS等での事件・事故やスマートフォン・ゲームの過度な使用問題等を踏まえ、メディアリテラシーを含めた能力を高める情報モラル教育を推進するものです。 今後、各小・中学校において、パソコンを使用した授業等でインターネット・デジタル情報機器等を使用する際のルールやマナー等を指導するとともに、専門家を講師として招聘し情報モラル教育を実施します。また、教育委員会主催のコンピュータ講座においても、情報モラル教育についての研修会を実施します。	学校教育課	521-11	教員のICT活用がレベル2以上の学校数	29	29	100.00%	A
88	子どもの健全育成支援事業	生活保護受給世帯をはじめとした生活困窮世帯の子ども（小学4年生～中学3年生）を対象に、子供たちの将来に向けた自立心を喚起し、次世代への貧困の連鎖を防止することを目的として、市内2か所の会場において学習支援、生活指導などを実施します。 参加児童・生徒の確保に向けて、事業の広報・啓発活動の強化を図ります。	生活支援課	372-12	延参加人数	1,600	491	30.69%	C
89	教育相談事業 （電話相談を含む）	指導主事を中心として来庁者への相談対応や電話相談に対応するとともに、必要に応じて関係学校への連絡や指導・助言等を行っています。子どもたちの抱える問題は複雑化、多様化を極めているため、今後も指導主事を中心として来庁された方の対応、電話相談への対応をするとともに、必要に応じて関係学校への連絡、指導助言を進めていきます。	学校教育課	514-13	相談に対する対応率	100	100	100.00%	A
90	スクールカウンセラー等配置事業	小・中学校において、児童生徒や保護者等からの相談に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置しています（県費スクールソーシャルワーカーを平成20年度より、市費スクールソーシャルワーカーを平成21年度より配置）。いじめや不登校、非行等、複雑化・多様化する相談に、より専門的な見地から早期に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、教育相談体制の充実に努めます。	学校教育課	524-6	カウンセラー等の相談件数	2,000	2,402	120.10%	S
91	適応指導教室（小・中学生対象）	不登校等に関する児童生徒や保護者からの相談に対応するため、適応指導教室を設置し、相談・指導を行っています。不登校の原因は複雑であることが多く、多面的な対応が求められることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携、活用を含めた相談体制の充実に努めます。 不登校を生まない学校環境づくりや、教室に入れない子どもへの対応の充実に向けて、学校との協議を進めます。	学校教育課	514-3	不登校児童生徒の学校への復帰率	30	36	120.00%	S
92	いじめ・不登校問題連絡協議会	民生委員児童委員や青少年健全育成会等の地域の関係団体、小・中学校、警察、市役所等の関係機関が連携して「いじめ・不登校問題連絡協議会」を組織し、いじめ・不登校等の諸問題に対する対策の推進・啓発に関する事項等について、調査・審議を行っています。今後も、いじめ・不登校等の諸問題に関する調査研究や効果的な対策のあり方等について検討していきます。	学校教育課	514-3	不登校児童生徒の学校への復帰率	30	36	120.00%	S

事業 No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	所管課	事務事業評価 番号	事務事業評価 KPI				
					指標	目標値	実績	達成率	達成度
93	非行等に関する情報提供	前年度の街頭補導の活動状況、相談業務の受理状況、環境浄化活動及び少年非行の概況等を詳細に記載した冊子を作成し関係機関、団体等に配付しています。非行防止や環境浄化活動を推進するためには、非行等に関する情報提供が必要であり、わかりやすい冊子づくりに努めながら、継続して実施します。	こども家庭課	531-4	巡回補導回数	540	610	112.96%	S
94	非行の早期発見・早期指導の実施	少年相談センター補導委員を中心に、青少年の非行を未然に防止し健全な育成を図るため、青少年の不良行為（喫煙・怠学等）に対する声かけ等を行っています。今後も、福岡県警本部直轄の飯塚少年サポートセンターと連携を図りながら、非行の早期発見・早期指導の実施に努めます。	こども家庭課	531-2	巡回補導延べ月数	700	654	93.43%	A
100	つどいの広場いづか	地域公共施設開放の一環として、旧鯉田幼稚園施設を活用して民間子育て施設「つどいの広場いづか」を開設し、ボランティア団体による運営を行っています。利用内容や利用状況等の広報を充実し、さらに多くの市民に利用される施設となるよう、ボランティアとの協働活動を展開していきます。	こども家庭課	341-3	年間利用者数	10,000	8,208	82.08%	A
101	子育て世代包括支援センター（母子保健型）事業	母子手帳交付時には、全員個別面接を行い家族構成・産前産後の支援の有無、病歴・経済面等の実情を把握しています。支援が必要な妊産婦や乳幼児に応じて、必要な情報提供や助言を行い、特にリスクの高い妊産婦に対しては継続訪問等を行っています。予測される問題、課題などに対して考察し、保健師がコーディネーターとなって、保健・福祉・医療など関係機関と連携をとりつつ、良好な生育環境の実現を調整しています。母子の出発点としての妊娠期から子育て期まで、様々な相談に保健事業等を組み込みながら対応しています。	こども家庭課	342-10	特定妊婦等支援状況率	100	100	100.00%	A
110	時間外保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日と利用時間以外の日時において、保育所、認定こども園等において、保育を実施する事業です。今後、教育・保育における3号認定者の増加と連動して利用者の増加が見込まれます。利用ニーズに十分対応できる供給体制の確保に努めます。	保育課	346-5	利用希望者に対する受入率	100	100	100.00%	A
111	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童館や小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。今後も現状の体制を維持し、ニーズに対応していきます。また、児童クラブがあるすべての小学校区で、余裕教室等を活用しつつ、放課後児童クラブおよび放課後子ども教室を一体的、または連携して実施します。	学校教育課	353-8	入所割合	100	82.9	82.90%	A

事業 No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	所管課	事務事業評価 番号	事務事業評価 KPI				
					指標	目標値	実績	達成率	達成度
114	一時預かり事業	<p>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所、認定こども園、その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。</p> <p>①一時預かり事業（幼稚園在園児を対象） 幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業です。 現在の供給体制（幼稚園・認定こども園13園）に加え、令和2年度及び令和3年度に保育所から認定こども園へ移行予定である3園（令和2年度2園、令和3年度1園）の計16園で利用ニーズに対応していきます。</p> <p>②一時預かり事業（幼稚園在園児を対象としたもの以外、子育て援助支援事業、子育て短期支援事業） 就学前児童全般を対象とした保育所等での一時預かり、子育て援助活動支援事業での一時預かり、子育て短期支援事業による一時預かり事業です。 現在の供給体制（市内の認可保育所等11園）を維持し、利用ニーズに対応していきます。</p>	保育課	351-15	①一時預かり事業（幼稚園在園児を対象）における、一時預かり希望者に対して、利用できた割合	100	100	100.00%	A
116	子育て援助活動支援事業	<p>乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者等を会員として、児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。 就学児の利用については今後も現在と同程度の利用を想定しており、委託先と連携して、就学前児童も含め利用ニーズに対応できる体制の維持・充実に努めます。</p>	こども家庭課	341-6	支援の実施数	300	352	117.33%	S
119	広域入所（保育所・認定こども園）	<p>保護者の就労等の理由で市内の保育所・認定こども園への入所が困難な児童（2号・3号認定）が、市外の保育所に入所できるように、他市町村と連絡・調整を図っています。市外居住者の受け入れに当たっては市内居住者を優先し、なお定員（2号・3号認定）に余裕がある場合に広域での入所を委託契約により受け入れています。市内居住者の受け入れを優先しながら、継続して実施します。</p>	保育課	351-2	保育実施児童数	1,482	1,572	106.07%	S
				351-3	保育実施児童数	111	108	97.30%	A
121	休日等子育て支援事業	<p>保護者が病気や冠婚葬祭等の緊急時および仕事の都合により、日曜日等休日に家庭での保育が困難な小学生を預かるものです。 利用者増を図るため、市内小学校保護者宛てにチラシを配布するなど、周知活動を強化します。</p>	こども家庭課	346-4	利用児童数	30	7	23.33%	C

事業 No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	所管課	事務事業評価 番号	事務事業評価 KPI				
					指標	目標値	実績	達成率	達成度
122	児童センター(児童館)	児童に健全な遊びの機会を提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、地域とのふれあい交流事業をはじめ、ボランティアによる各種体験活動や各種スポーツ教室等を行っています。子どもの安全な居場所づくりの面から、今後も継続し、ボランティア事業（有償）や地域交流事業等による地域と一体となった活動の実施や、施設の計画的な改築・改修に努めます。	学校教育課	353-7	児童センター（館）で安全に過ごせた割合	100	100	100.00%	A
123	放課後子ども教室推進事業	学校の放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、各学校・地域との連携により学習や体験活動のプログラムを実施し、学習意欲の向上や基本的な生活習慣の習得等を図り、優しさや積極性・協調性といった社会性を身につけ、「生きる力」をもった子どもの育成を支援します。 知識や技能を持つ市民を、各教室の指導者やサポーターとして登用し、地域づくりへ参加する市民の活動機会（ステージ）を設け、地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 また、新・放課後子ども総合プランにより児童クラブと一体的に事業を実施し、地域社会の課題となっている「子どもの安全・安心な居場所づくり」を推進していきます。	生涯学習課	532-2	放課後子ども教室延参加者数	10,000	10,302	103.02%	S
124	飯塚市少年の船	集団生活や仲間づくりの大切さを学び、社会性を培うとともに、世代を超えた交流等を通して、心豊かな青少年を育成し、地域のリーダーとして活躍するために必要な資質の向上を目的に、本研修とあわせて、事前・事後研修を実施しています。 本研修では沖縄を研修地とし、沖縄独特の文化や芸術、平和の尊さを直接肌で感じることを出来る体験学習を行っています。若い指導者の確保に努め、青少年育成に関わる社会教育関係団体等との協力体制を構築し、学校教育とも連携をとりながら事業のさらなる推進に努めます。	生涯学習課	541-3	参加満足度率	100	96	96.00%	A
134	学校評議員制度	保護者や地域住民等からなる学校評議員から意見や助言をいただきながら、開かれた学校づくりを推進しています。学校評議員制度を全小・中学校に導入し、多くの意見や助言をいただき、開かれた学校づくりを推進します。	学校教育課	514-4	学校運営協議会設置校数	29	23	79.31%	B
135	通学区域の弾力的運用	就学すべき学校の指定の変更や区域外就学について、地理的・身体的な理由やいじめ等の事情を勘案して、通学区域の弾力的運用を行っています。学校施設等の再編・整備とあわせて、特色ある教育活動の推進と保護者・地域の学校教育への参加推進を図り、通学区域の弾力的運用について検討していきます。	学校教育課	511-2	年間処理割合	100	100	100.00%	A
138	子ども医療費助成事業	子どもの健康保持と健やかな育成を図るため、医療費の一部又は全部の助成を行います。助成対象範囲を徐々に拡大し、現在は入院は18歳到達年度末まで、入院外は小学校6年生までを対象に実施しています。	医療保険課	341-2	子ども一人当たりの医療費支給金額	20,504	24,528	119.63%	S

事業 No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	所管課	事務事業評価 番号	事務事業評価 KPI				
					指標	目標値	実績	達成率	達成度
142	公立保育所運営事業	保護者が就労等のために保育できない児童を認可保育所で保育するものです。公立保育所の老朽化問題や保育にかかる経費等のあり方等について総合的に検討しながら、よりよいサービスの提供に努めます。	保育課	351-7	6施設の開所率	100	100	100.00%	A
146	保育士確保事業	幼稚園・私立保育所・認定こども園と合同就職説明会を行い、説明会の広報のため市内保育所就労者以外の保育士資格登録者へチラシを送付します。 さらに、保育士資格を持っているが、保育士として働いていない潜在保育士を対象に相談窓口を開設しています。 また、復職前の実技研修等の再就職支援や再就職に関する保育士・保育所支援センターの情報提供や、福岡県保育士就業マッチングサイトを活用し、保育士の確保に向けた取り組みを推進していきます。	保育課	352-7	就職マッチング件数	5	3	60.00%	B
147	私立保育所運営改善事業	私立保育所等の運営と振興を図るための助成を行うものです。保育士の資質向上のための研修費として、保育所の定員に応じた助成を行っています。	保育課	351-6	補助金交付額	5,327	5,194	97.50%	A
149	飯塚市私立幼稚園連盟研修補助金	私立幼稚園連盟が幼稚園教諭の資質の向上のために行う研修会等の事業に対して、私立幼稚園教育の振興を図ることを目的として補助金を交付しています。事業内容の確認等、適正な補助金交付に努めます。	保育課	351-10	交付決定率	100	100	100.00%	A
150	新制度未移行幼稚園における副食費の補足給付事業	幼児教育・保育の無償化以降、新制度幼稚園に通う対象世帯児童の副食費が公定価格での対応となり、新制度未移行幼稚園に通う児童との制度的格差が生じることとなるため、未移行幼稚園の低所得世帯（第1～第3階層）を対象に、4,500円を限度額として副食費の補足給付を行います。（第3子以降は所得に関わらず補足給付の対象）	保育課	341-15	補助金の支払い（%）	100	100	100.00%	A
155	研究委嘱事業	教育の現代的課題に対応しつつ一人ひとりの子どもに応じた教育の推進を図るため、小・中学校に現代的教育課題についての研究委嘱を行っています（職員研修も含む）。市全体での学校教育の充実・発展を図るため、委嘱校から他校への研究成果の還元に努めます。	学校教育課	521-5	研究指定・委嘱校による研究発表等への参加校数	29	29	100.00%	A
156	中学校国際教育関連事業	中学校における外国語の授業に、外国人指導助手を派遣し、生徒への英会話によるコミュニケーション能力や積極的に英語に慣れ親しむ態度を育成する目的で本事業を行っています。また、外国人指導助手によるかわりで、母国の言語や文化にふれる機会をもたせています。	学校教育課	511-13	コミュニケーション能力についての達成率	100	90	90.00%	A
157	小学校国際教育関連事業	英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、小学3・4年生以上を対象に外国人講師を招聘し、小学5・6年生はオンライン英会話を実施しています。小学校外国語活動の充実に向けて、事業内容の調整を図ります。	学校教育課	511-13	コミュニケーション能力についての達成率	100	90	90.00%	A

事業 No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	所管課	事務事業評価 番号	事務事業評価 KPI				
					指標	目標値	実績	達成率	達成度
159	キャリア教育推進事業	小・中学校モデル校での「ものづくり教育」や中学校での職場体験学習など、地元企業等と連携しながら、地域の特性を活かしたキャリア教育を実施しています。児童生徒の望ましい職業観の育成を図るため、地元企業等との連携を密にし、協力事業所の確保や体験内容の充実に努めます。	学校教育課	511-22	スチューデントシティ・ファイナンスパークに係るアンケートにより「満足」と答えた児童生徒の割合	90	95.5	106.11%	S
160	個々に応じた多様な指導方法の充実	児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実し、児童生徒の学力の向上を図るため、指導方法工夫改善の他、習熟度別学習や少人数指導を実施しています。指導方法工夫改善担当教員等を活用し、少人数編成の学習形態を取り入れた学習を推進し、基礎・基本の定着をめざします。また、授業改善の視点から、児童生徒の実態に応じた授業の研究に継続して取り組みます。	学校教育課	521-12	「読み」の力の定着度（2年生NRT学力検査 国語、領域「読むこと」全国比）	115	102	88.70%	A
161	学力テストの実施	児童生徒の学力定着度の傾向を分析し、指導方法や学校の取組の改善等について指導助言を行い、学力向上を図るため、市内小・中学校で内容を統一した学力テストを実施しています。統一した内容で継続的に実施することにより学力定着度の傾向を分析し、学校の実情に応じた指導等を行い学力向上につなげていきます。	学校教育課	521-7	小学校標準学力検査NRTの正答率全国比を超えた市内小学校の校数	19	15	78.95%	B
					中学校フクト学力分析検査の正答率福岡県比を超えた市内中学校の校数	10	2	20.00%	C
163	運動部活動への外部指導者の活用	中学校運動部活動において、必要に応じて外部指導者を活用し、運動部活動の活性化や生徒の体力向上を促進します。	学校教育課	512-6	外部指導者活動回数	600	320	53.33%	B
164	スクールバスの運行	遠距離通学者の利便性の向上を図るため、筑穂地区、庄内地区、穎田地区、八木山地区、目尾地区、鎮西地区においてスクールバスを運行しています。今後も安心・安全な運用に留意するとともに、学校施設等の再編・整備に伴う通学区域の弾力的運用等の検討とあわせて、スクールバスのあり方についても検討を行います。	教育総務課	514-1	年間乗車人数(延べ数)	98,320	52,322	53.22%	B
167	公園・児童遊園整備事業	子どもや子ども連れ等をはじめとした市民の憩いの場として、公園や児童遊園等の環境整備に努めています。老朽化した公園施設・遊具の撤去・修理等により、子どもや子ども連れ等が安心して安全に利用できる公園づくりに努めます。また、公園管理の一元化と管理方式の充実に努めます。	都市計画課	661-1	苦情処理実施率	100	84	84.00%	A

事業 No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	所管課	事務事業評価 番号	事務事業評価 KPI				
					指標	目標値	実績	達成率	達成度
168	赤ちゃんの駅推進事業	外出中に授乳やオムツ替え等で気軽に立ち寄ることができる場所を「赤ちゃんの駅」として指定するものです。公共施設はもとより、企業や店舗等の民間施設に対しても協力を依頼し、「赤ちゃんの駅」の確保を図ります。協力施設について、ステッカー配布や市ホームページでの紹介を行い、「赤ちゃんの駅」の周知と、地域全体で子育て家庭を支える意識の醸成に努めます。	こども家庭課	341-10	赤ちゃんの駅として登録済の施設	61	61	100.00%	A
169	通行等に安全な歩道の整備	子ども等の交通弱者はもとより、すべての市民が安全・安心に通行することができるよう、歩道の段差解消等を行うとともに、街路灯や道路標識、ガードレール等の交通安全施設の点検・整備や、警察等に対する設置要請に努めています。交通安全特別対策事業等を活用し、交通量が多く歩道が整備されていない通学路等の整備やガードレールの設置等に努めます。	土木管理課	633-4	カーブミラーの設置数	34	32	94.12%	A
					防護柵の設置距離	750	538	71.73%	B
					区画線の距離	11,000	6,700	60.91%	B